

新たな徳島市まちづくり総合ビジョン
検討資料
(基本構想)

目 次

1	策定の趣旨	1
2	総合計画の名称、役割	1
3	計画の構成と期間	2
4	現状と見通し	3
5	社会情勢の変化と課題	7
6	まちづくりに関する市民意識等	9
7	将来像	10
8	まちづくりの基本目標	11
9	政策	13
10	持続可能な質の高い市民サービスの実現を目指して	18
11	総合計画の推進	18

1 策定の趣旨

本市では、平成29年度から10年間のまちづくりの指針となる「徳島市まちづくり総合ビジョン（以下「総合ビジョン」という。）」を平成28年度に策定し、市政運営を総合的かつ計画的に推進してきたところです。

しかし、近年、人口減少問題の深刻化、激甚化する自然災害リスクに加えて新型コロナウイルス感染症などの新たなリスクの発生、これらに伴う財政状況の更なる悪化など、本市を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しており、深刻化・多様化する政策課題への対応が喫緊の課題となっています。

こうした中、経済や社会に大きな変化をもたらすAIや5Gなど技術革新の急速な進展、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す「SDGs」の推進など新たな時代の潮流を捉えて、今後は市政を推進していくことが求められています。

このような社会情勢の変化に、スピード感を持って、柔軟かつ的確に対応できる徳島市とするために、現状をしっかりと把握し、新しい将来像や目標・方向性を定め、総合ビジョンに代わる市政運営の指針として、新たな「徳島市総合計画」を策定します。

2 総合計画の名称、役割

新たな「徳島市総合計画」の名称は、「徳島市総合計画2021 一水都とくしま「新創造」プランナー（以下「総合計画」という。）」とします。

総合計画は、本市の目指すべき将来像やその実現に向けた基本目標等を明らかにし、市政を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進していくために策定する本市の最上位計画と位置付けられる計画です。

なお、総合計画の推進に当たっては、地方創生の指針である「徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や国土強靱化の指針である「徳島市国土強靱化地域計画」などと十分に整合・調和を図るものとします。

3 計画の構成と期間

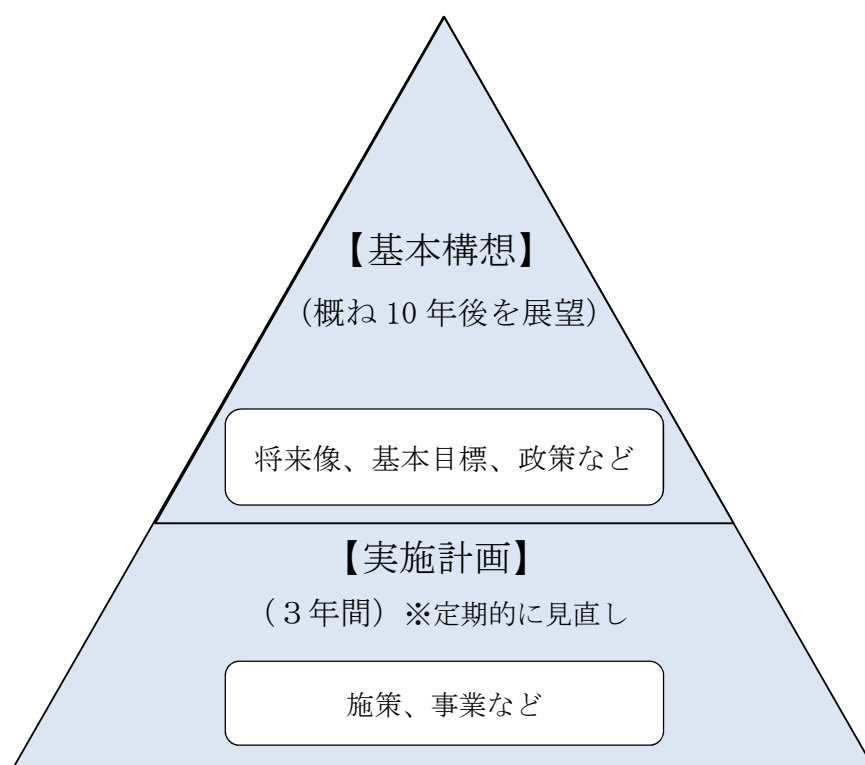
総合計画は、次のとおり基本構想（仮称）と実施計画（仮称）で構成します。

(1) 基本構想

- ・ 基本構想は、令和3年度から概ね10年後を展望したものとします。
- ・ 基本構想は、長期的な市政運営の指針として、本市が今後目指す将来像やその実現に向けた基本的な方向性などを示すものです。

(2) 実施計画

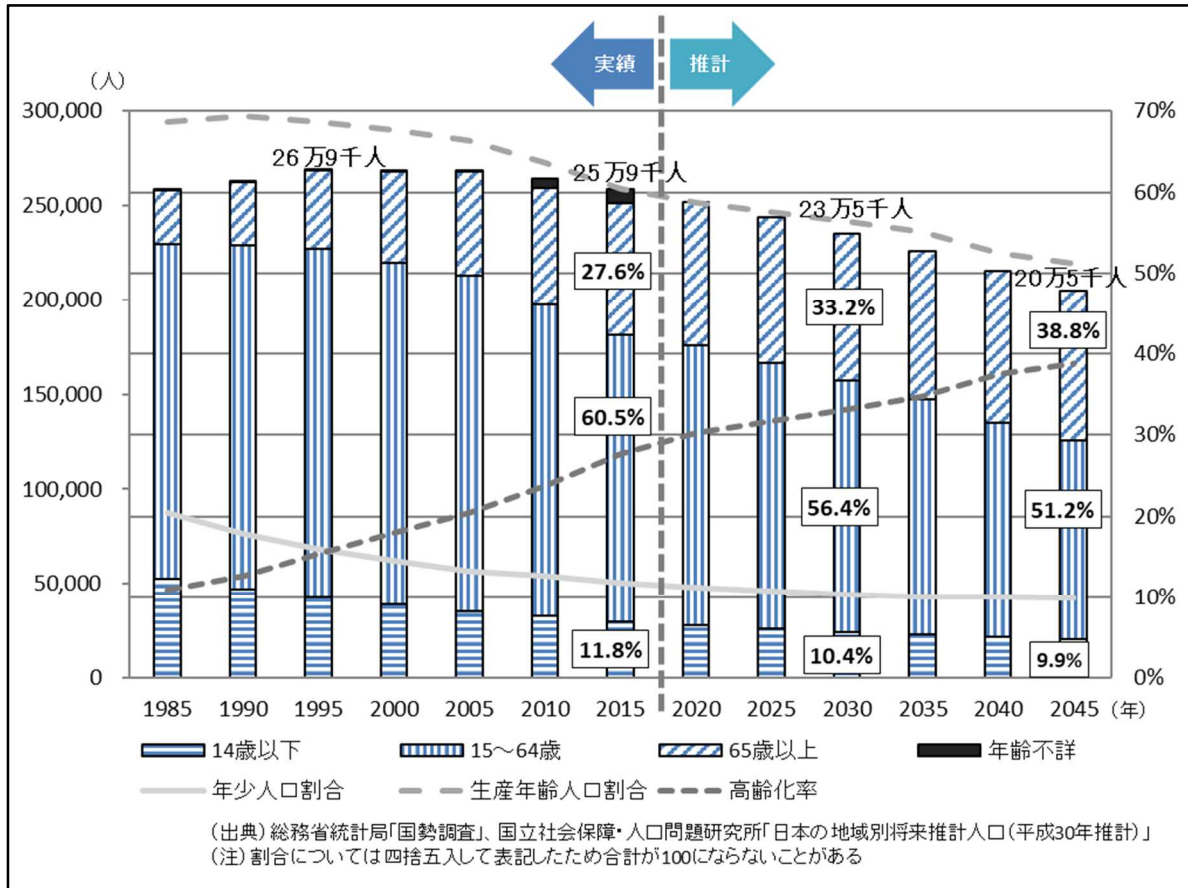
- ・ 実施計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とし、計画期間終了の都度、定期的に見直しを行います。
- ・ 実施計画は、毎年度の事業推進の指針として、基本構想の実現のために必要となる具体的な施策や事業などを定め、総合的・体系的に取りまとめるものです。



4 現状と見通し

(1) 人口の見通し

① 人口推移と人口推計



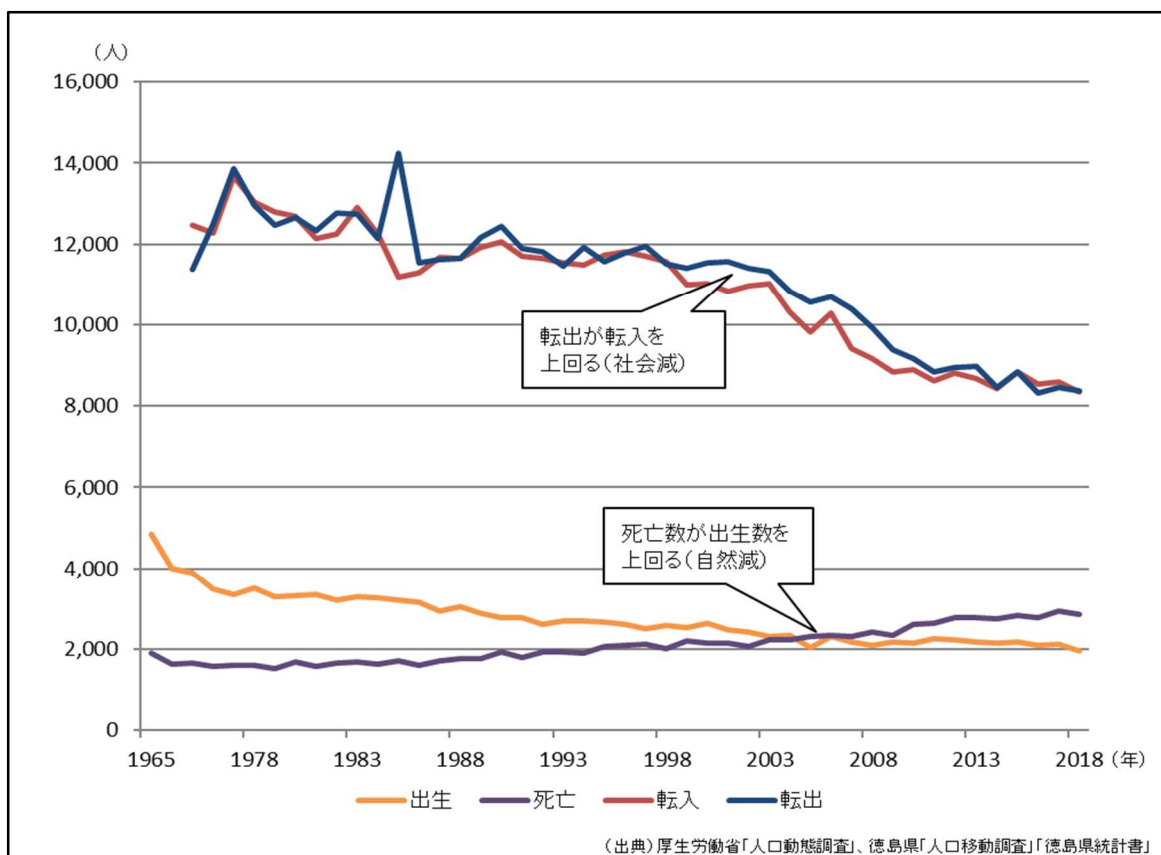
本市の人口（国勢調査）は、1995（平成7）年の約26万9千人をピークに減少傾向にあり、2015（平成27）年には、約25万9千人まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後も減少傾向が続き、2045（令和27）年には、約20万5千人にまで減少すると推計されています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、1995（平成7）年の約18万4千人をピークに減少を続け、2015（平成27）年には約15万2千人となっており、2045（令和27）年には約10万5千人になると推計されています。

年少人口（0～14歳）も生産年齢人口と同様、今後も減少傾向が続き、2015（平成27）年には約3万人となっており、2045（令和27）年には約2万人にまで減少すると推計されています。

② 人口動態の推移



【自然動態】

出生数は、1965（昭和40）年には約4千8百人でしたが、その後、減少を続け、2001（平成13）年以降は、2千人台の前半で推移していたものの、2018（平成30）年には2千人を下回り、1,955人となっています。

一方で、死亡数は増加傾向にあり、2005（平成17）年には出生数を上回り、2018（平成30）年には2,868人となっています。

2005（平成17）年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」が続いており、今後、その傾向はさらに拡大する見込みです。

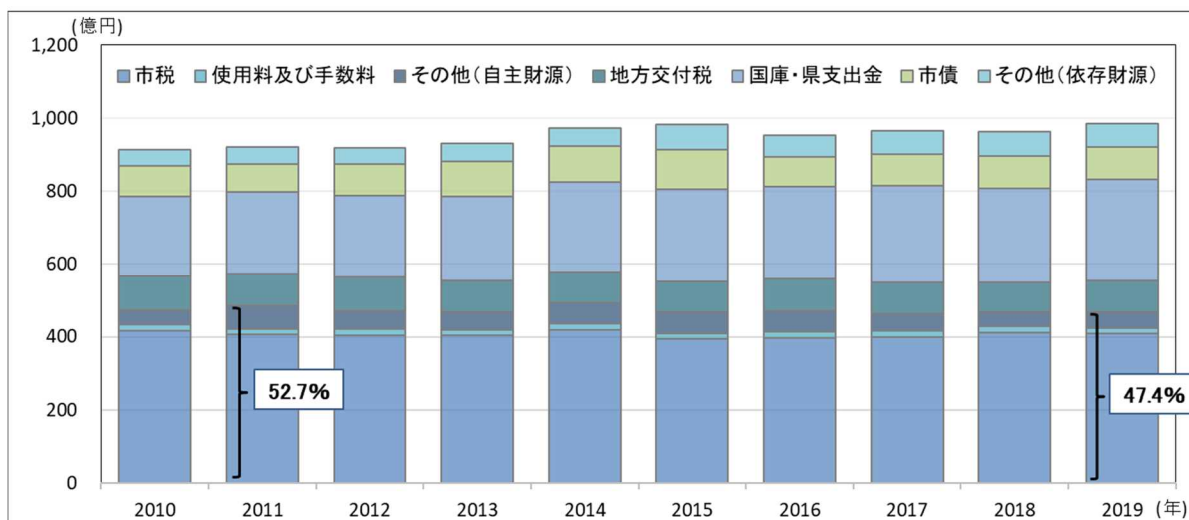
【社会動態】

転入者数、転出者数はともに、総数は減少傾向にあります。

こうした中、1999（平成11）年以降、転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状態が続いていましたが、2015（平成27）年以降は、転入者数が転出者数を上回る「社会増」に転じた年もあります。

(2) 財政状況

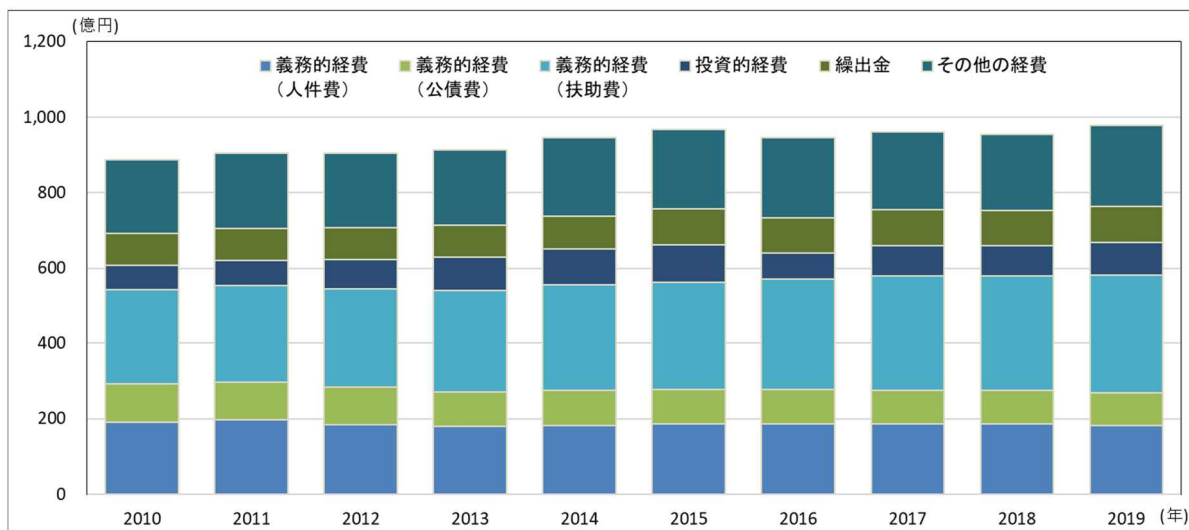
① 歳入の推移



市税に代表される「自主財源」は、2011（平成23）年度の52.7%をピークに減少傾向にあり、2019（令和元）年度決算では47.4%まで縮小しています。相対的に、地方交付税や国庫・県支出金に代表される「依存財源」の割合が高くなっており、年々、行政の自主性や安定性の確保が難しくなっています。

※「自主財源」…地方公共団体が自主的に収入できる財源（市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等）
「依存財源」…市の都合で増減できない財源（地方譲与税、地方交付税、国庫・県支出金、市債等）

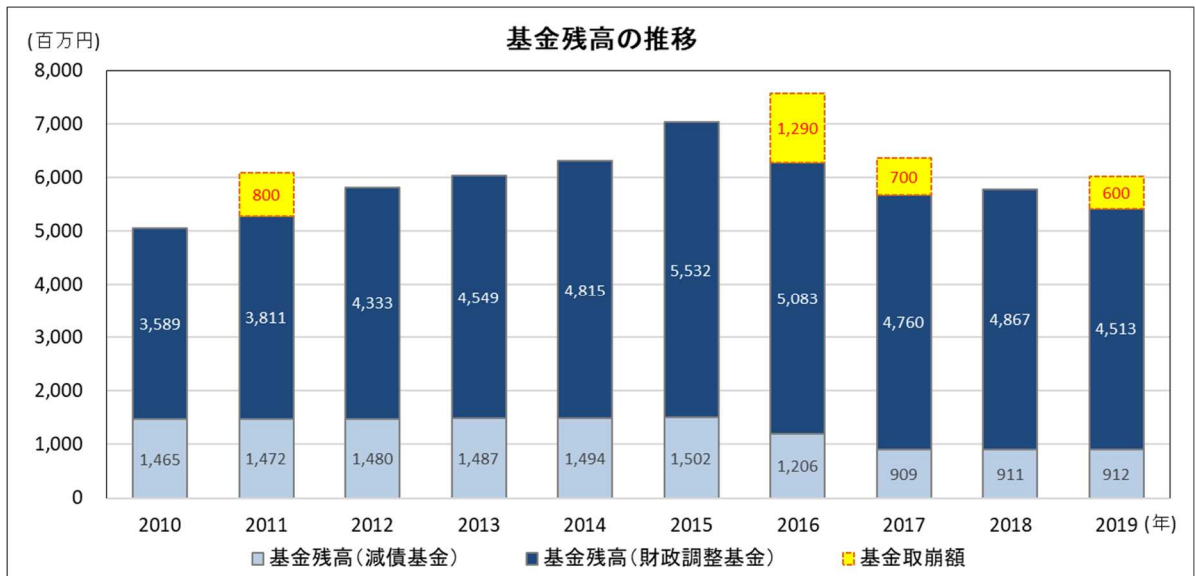
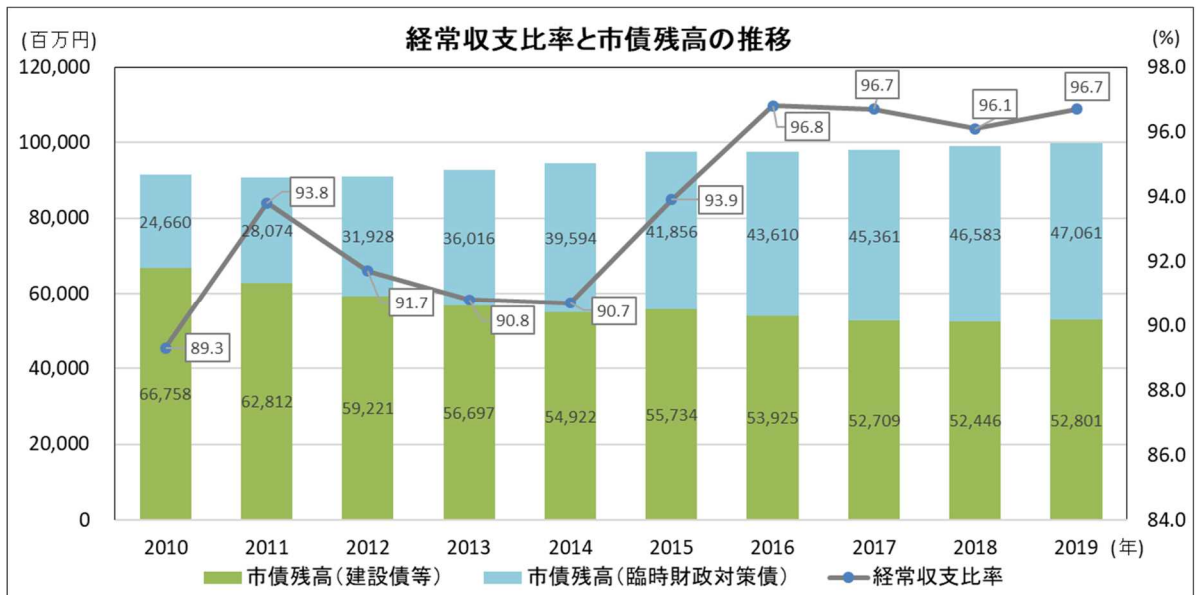
② 歳出の推移



2010（平成22）年からの推移を見ると、行政運営上、毎年、固定的に必要な人件費、公債費、扶助費で構成される「義務的経費」は、公債費が継続的に若干の減少傾向にある一方、社会保障費の増大に伴い、扶助費が毎年増加傾向にあり、義務的経費全体では、2010（平成22）年度の540億円から、2019（令和元）年度は582億円と、10年間で42億円増加しています。

また、国民健康保険、介護保険などの特別会計及び水道や市民病院などの企業会計への繰出金についても毎年増加しており、2010（平成22）年度の83億円から、2019（令和元）年度は95億円と、10年間で12億円増加しています。

③ 主な財政指標



財政構造の弾力性を表す指標である「経常収支比率」は、2010（平成22）年度の89.3%から、2019（令和元）年度は96.7%と、10年間で7.4ポイント悪化しており、財政構造の硬直化が進み、政策的な判断により投入できる財源が圧迫されています。

市の借金である「市債残高」においては、近年、社会保障費である扶助費の増加等に伴い、道路や公共施設などの社会資本を整備する投資的経費を圧縮してきたことにより、建設債等の残高は、2010（平成22）年度の668億円から、2019（令和元）年度は528億円と、10年間で140億円減少しています。

一方、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債は年々増加しており、市債残高全体では、2010（平成22）年度の914億円から、2019（令和元）年度は999億円と、10年間で85億円増加しています。

市の貯金である「基金残高」は、近年の決算で収支調整のための取崩しが続き、2015（平成27）年度の70億円から、2019（令和元）年度では54億円まで減少しています。

5 社会情勢の変化と課題

(1) 人口減少・少子高齢化の進行

平成27年の国勢調査において初めて日本の総人口が減少し、本格的な人口減少社会の到来に対して、東京一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する地方創生の取組が全国で進められています。

本市においても、国勢調査による人口は、平成7年の約26万9千人をピークに減少傾向にある中、人口減少対策の方向性を示した「徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、総合的な対策を進めることとしています。

さらに、誰もが安心して快適に生活できるまちづくりのため、「徳島市立地適正化計画」に基づく都市機能の集約による都市のコンパクト化、「徳島市地域公共交通網形成計画」に基づく鉄道・バス等の持続可能な移動環境の整備等に向けた取組などの「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進するなど、切れ目なく地方創生に取り組むことで、活力ある徳島市を維持していくことが求められています。

(2) 激甚化・頻発化する自然災害や感染症等のリスクへの対応

東日本大震災や熊本地震をはじめとした大地震や大規模な水害・土砂災害が頻繁に発生し、全国各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても、今後30年以内に、70～80%の確率で発生すると言われていた南海トラフ地震をはじめ、大規模自然災害への備えが喫緊の課題となっており、今後は、「徳島市国土強靱化地域計画」に基づき、大規模自然災害を迎え撃つ強靱な徳島市をつくりあげていくことが必要です。

さらに、令和2年には、新型コロナウイルスの感染拡大が、社会生活や経済活動に深刻な影響を与えている中、「新しい生活様式」が提唱されています。今後は、自然災害だけでなく市民生活を脅かす感染症や自然災害と感染症との複合災害など新たなリスクに対応していくことが求められています。

(3) 技術革新の急速な進展

5G、IoT、AI、ロボットなどの技術革新は、従来の生産・流通や生活に飛躍的な進歩をもたらします。国では、先端技術を活用して経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society5.0）の実現に向けて、デジタル人材の育成等の施策に取り組んでいるほか、コロナ禍等の社会変容に対応するため、令和2年9月に発足した新政権では、デジタル庁の創設や行政分野のデジタル化を強力に推進する方針が示されています。

本市においても、情報化の指針となる「徳島市情報化基本計画」に基づき、情報格差の解消や情報セキュリティの確保に留意しつつ、先端技術を活用して、地域課題の解決や市民の利便性の向上などを推進していくことが求められています。

(4) 経済環境・労働形態等の変化

社会経済のグローバル化の進展による国際競争の激化や、訪日外国人の増加に伴うインバウンド消費の拡大など、世界的な動向が地域経済に及ぼす影響が大きくなっており、これまで以上に、国際化への対応の重要性が高まってきています。

また、今後、生産年齢人口が減少し続けることが見込まれる中、地方の人手不足が深刻化することが予想されており、場所にとらわれない働き方の推進やワークライフバランスの向上などの「働き方改革の推進」や生産性の向上を図ることが必要です。

本市では、大都市への人口流出や域外への消費の流出などによる経済力の低下が課題となっており、中小企業への支援などを通じて、上記の課題の解決を図り、地域経済を支えていくことが求められています。

(5) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

平成27年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標が採択され、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す「SDGs」が世界各国で推進されています。日本においても、国を挙げて「SDGs」を推進しており、官民による取組が全国で拡大しているところです。

こうした中、本県では、平成29年度に消費者庁が「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島県庁に設置したことを契機として、本市を含めて、消費者行政の推進やエシカル消費の浸透などの動きが拡大しており、持続可能な社会の実現に向けて、「SDGs」の理念を踏まえ市政を一層推進していくことが求められています。

(6) 厳しさが増す財政状況

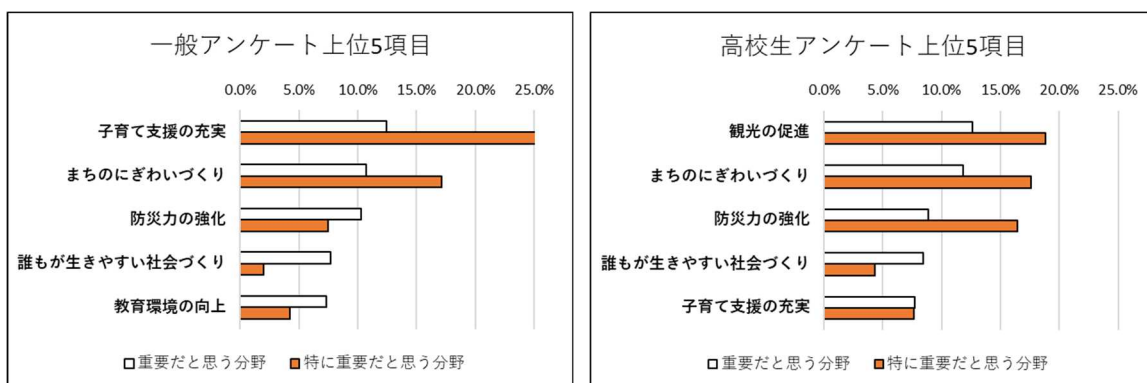
本市の財政状況は、少子化による人口減少や超高齢社会の到来により、主要財源である税収が伸びない状況の中、社会保障関連経費の大幅な増加に加え、近年多発している大規模災害への対応や公共施設の老朽化対策など喫緊の財政需要が膨らんでおり、基金の取崩しと地方債の借り入れに依存したものとなっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症がもたらす世界規模での景気悪化の影響は計り知れず、今後の財政状況の見通しは、一段と厳しさを増している中、できる限り、次世代に負担を残さず、本市を持続可能なまちにするため、限られた財源の中で事業の「選択と集中」を一層進め、財政状況に即した市政運営を行うことが求められています。

6 まちづくりに関する市民意識等

【個人アンケート（一般：390件、若者（市立高等学校生）：806件）】

- ・重要施策については、子育て世代を中心に「子育て支援の充実」を重要とした人が最も多く、子育て施設の充実等の意見が多くみられた一方で、高校生で最も多かったのは「観光の促進」であり、観光客の低下を危ぶむ意見が多く寄せられました。全世代に共通して多くみられたのは、「まちのにぎわいづくり」及び「防災力の強化」で、前者は徳島駅前などの徳島市中心部の活力低下、後者は南海トラフ地震への対応についての意見が多くを占めています。



- ・徳島市の魅力については、阿波おどりに関する事柄が突出して多いほか、食や豊かな自然（水、緑）に関する意見が多くみられました。一方で、何もないといった意見も散見され、徳島市ならではの魅力について、より一層の創出とPRが必要です。
- ・徳島市が将来どんなまちになってほしいかという設問では、活気、活力、にぎわいといったキーワードが多くみられ、人口減少の進行やコロナ禍など厳しい社会状況においても、明るく前向きな姿を求める市民の声が多く寄せられました。

【団体アンケート（福祉・教育・産業など様々な分野における17団体）】

- ・各分野における共通した課題として、市民の意識・関心の低さ、少子高齢化やニーズの変化への対応等があり、価値観の多様化や人口構造の変化等への適応が、あらゆる分野で求められている状況です。
 - ・対応策としては、啓発・広報活動の継続・強化、活動の意味付け強化・再定義等が挙げられ、様々な形で対策が検討されています。
- ◆ 今後のまちづくりにあたっては、子育てや安心・安全等の分野における施策の充実とともに、徳島市ならではの伝統・文化や自然を継承しながら、同時に地域活性化を図っていくことや多様化・複雑化する社会への対応が求められています。
- ◆ 徳島市が「活力ある、明るく元気なまち」になることが望まれています。

わくわく実感！ 水都とくしま

本市は、四国最大の河川である吉野川をはじめ、大小あわせて138の河川が市内を流れ、江戸時代には豊かな水資源を背景に吉野川流域で藍産業が隆盛し全国的にも有数の商業都市となるなど、水とともに発展してきた「水都」です。

古くから関西圏との結びつきが強く、県都として都市機能が集積した、徳島県における政治・経済の拠点都市の役割を果たしてきました。

また、「阿波おどり」や「四国遍路」などの世界に誇れる固有の文化、肥沃な土壌や温暖な気候に育まれた豊富な農林水産物、豊かな自然環境と都市の利便性をバランスよく兼ね備えた暮らしやすい生活環境など、本市ならではの特性と魅力を有しています。

一方で、人口減少の進行に加え、激甚化・頻発化する自然災害、生活や経済に深刻な影響をもたらしているコロナ禍など、本市を取り巻く環境は、これまで経験したことがない厳しい状況にあります。市民が安心して暮らし続けられる環境を守ることはもとより、本市の良さを次世代へと継承し、さらに人を育み、新たな価値や文化、産業を創造するなど、徳島市を持続的に発展できるまちにしていかなければなりません。

そして、市民が本市に愛着や誇りを感じられ、将来に希望が持てるまちの姿を描いていく必要があります。

そこで、本市が10年後に目指すべきまちの姿（将来像）を次のとおり掲げます。

『わくわく実感！ 水都とくしま』

「本市ならではの魅力があふれ、誰もが『このまちが好き』と感じられるわくわくするまち」を目指します。

8 まちづくりの基本目標

本市の将来像「わくわく実感！ 水都とくしま」の実現に向けて、次のとおり、4つの基本目標を掲げます。

基本目標① 誰一人取り残さない！ 希望あふれるまち「とくしま」の創造 〈未来を担う人が育ち、誰もが希望を持って健やかに暮らせるまち〉

少子化が進行するとともに、核家族化や共働き世帯の増加等、子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。安心して子どもを生み育てられる環境を整えるなど子ども・子育て支援を推進するとともに、将来を担う子どもたちの生きる力を育む教育の充実に努め、子どもたちが健やかに成長できるよう取り組んでいきます。

平均寿命が大幅に延伸し長寿社会となったことにより、社会保障制度の持続可能性や健康寿命などが重要視されています。健康寿命の延伸に向けて、健康づくりを推進するとともに、社会保障や地域医療の充実に努め、誰もが生涯を通して、元気で健康的な生活を送ることができるよう取り組んでいきます。

こうしたまちづくりを推進することで、『未来を担う人が育ち、誰もが希望を持って健やかに暮らせるまち』を目指します。

基本目標② 多様性を認め合える！ 個性あふれるまち「とくしま」の創造 〈一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を発揮して、誰もが活躍できるまち〉

人口減少の進行により地域社会における支え合いの基盤の弱体化や担い手不足などが起きています。福祉の充実に努めるとともに、人権尊重・男女共同参画等を推進し、性別や年齢、障害の有無、国籍等に関わらず、誰もが安心して暮らせるダイバーシティあふれる共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

人生100年時代を迎えライフスタイルの多様化が進む中、一人ひとりが生きがいを持ち社会の中で活躍し続けられることが望まれています。生涯にわたり学べ、文化・スポーツに親しめる環境を整えるとともに、市民活動の活性化や協働を推進し、豊かで充実した生活を送ることができるよう取り組んでいきます。

こうしたまちづくりを推進することで、『一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を発揮して、誰もが活躍できるまち』を目指します。

基本目標③ 強靱で未来へと続く！ 安心あふれるまち「とくしま」の創造
＜災害に強く環境と共生する持続可能で、誰もが安全・安心に暮らせるまち＞

南海トラフ地震への懸念の高まり、大規模な自然災害の多発化・激甚化などを背景に、安全・安心に対する市民意識は非常に高くなっています。防災・減災対策や強靱で持続可能なインフラ整備をはじめとした取組を推進し、市民の生命や安全・安心な暮らしをまもることができるよう取り組んでいきます。

気候の変化や生態系への影響が懸念される温暖化をはじめとして、地球規模で環境問題が深刻化する中、人と環境にやさしいまちづくりが一層重要になっています。低炭素型社会や循環型社会の構築を推進するとともに、快適で安らぎのある都市空間や住環境の整備に努め、人と自然とが共生できる質の高い環境の創出に取り組んでいきます。

こうしたまちづくりを推進することで、『災害に強く環境と共生する持続可能で、誰もが安全・安心に暮らせるまち』を目指します。

基本目標④ 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造
＜人がにぎわい、魅力と活気にあふれ、誰もが躍動するまち＞

人口減少の進行に伴う消費経済市場の縮小や環境変化などを背景に地域経済が衰退しており、地方において喫緊の課題となっています。地域産業の競争力強化などの産業振興に取り組むとともに、働き方改革などの働く環境づくりを推進し、地域経済の活性化に向けて取り組んでいきます。

大都市への人口流出や都市構造の変化、それに伴う中心市街地の衰退などにより地方における活力低下が深刻になっています。活気あふれる都市づくりや文化財の魅力をいかしたまちづくりを推進するとともに、観光地域づくりや移住・定住の促進を図り、にぎわいや人の流れの創出に取り組んでいきます。

こうしたまちづくりを推進することで、『人がにぎわい、魅力と活気にあふれ、誰もが躍動するまち』を目指します。

9 政策

本市の基本目標に位置づける8つの政策を定めて、市政を推進していきます。

基本目標① 誰一人取り残さない！希望あふれるまち「とくしま」の創造

＜未来を担う人が育ち、誰もが希望を持って健やかに暮らせるまち＞

政策1 子どもたちが健やかに育ち、生きる力を育むまちづくり

本市の将来を担う子どもたちの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、早期に待機児童を解消するとともに、将来にわたり持続可能な教育・保育サービス供給体制の確保を図ります。また、経済的・精神的な様々な支援を講じ、誰ひとり取り残さない「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指します。さらに、青少年の安全確保と健全育成のため、家庭・学校・地域社会・行政の連携による体制や環境づくりを推進し、青少年の非行やいじめが未然防止され、また、不登校児童生徒一人ひとりの教育機会が確保されることを目指します。そして、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を果たし、自主性・協働性の豊かな地域社会を形成します。

学校教育においては、子どもたちの「生きる力」を育むことを目的として、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向けて、教職員の指導力向上や教育体制の充実を図るとともに、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを実現するため、個性を生かす教育の充実に努めます。また、子どもたちが安全で快適な環境の中で学び生活できるよう学校施設・設備の適正な維持保全を行うとともに、学校に求められる機能・性能を向上させるための長寿命化対策や Society5.0 時代に対応した ICT 環境の整備などに取り組み、教育環境の向上を図ります。

政策2 誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが自分や家族の健康を大切に、ライフステージに応じた健康づくりに取り組める支援を実施することにより、子どもたちが健やかに成長するとともに、誰もが生涯を通じていきいきと健康的な生活を送ることができるよう健康寿命の延伸を図ります。

社会保障分野においては、医療保険制度の健全で安定的な運営を維持し、生活習慣病の予防につながる特定健康診査や保健指導の充実を図ります。また、生活保護法に基づく扶助を適切に実施するとともに、生活保護受給者の自立に向けた健康管理支援の充実及び生活保護に至る前段階にある生活困窮者からの相談に対する支援体制の強化に取り組みます。

市民が適切に初期救急医療を受けることができるよう、地域医療機関等と連携し、夜間・休日等における初期救急医療体制の確保を図ります。また、市民病院においては、地域の医療ニーズに応える医療提供体制の確保を図るとともに、政策医療や高度・先進医療の提供など公立病院に求められる役割を果たしていきます。

基本目標② 多様性を認め合える！個性あふれるまち「とくしま」の創造

＜一人ひとりが尊重し支え合い個性や能力を発揮して、誰もが活躍できるまち＞

政策3 誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会を実現するまちづくり

市民一人ひとりの福祉活動への関心を高め、自発的な参加を推進することで、地域の生活課題の解決に住民主体で取り組み、全ての人々が共に支え合い、安心して暮らすことができるまちを目指します。そのためには、誰もが住み慣れた地域や家庭でいきいきと自立した生活を送れる社会を形成することが必要です。医療・介護・住まい・介護予防・生活支援などが包括的に確保される体制を充実させるとともに、高齢者が介護を必要となっても安心して暮らせるよう、介護保険サービスの充実を図ります。また、障害者が地域社会の中でいきいきと活躍できる社会を構築するため、障害者の就労や社会参加の機会の増大及び経済的安定に向けた支援を充実するとともに、障害福祉サービスの充実や権利擁護の推進を図ります。

市民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会を目指して、人権問題に対する意識向上を目的とした各種啓発・研修活動を関係団体と連携しながら実施するとともに、市立幼・小・中・高等学校教員に対する研修の実施や人権教育に係る研修への講師派遣により人権問題の解決に向けて人権教育を推進します。また、国際化の進展に伴い増加すると見込まれる外国人住民、来訪者と円滑にコミュニケーションをとり、共に暮らすことのできる環境を整備します。さらに、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発や仕事と生活の調和の推進のための環境づくりに取り組むとともに、あらゆる分野の方針（意思）の決定や実施の場への女性の参画を図り、誰もが人として心豊かに生きることができるまちを目指します。

政策4 市民一人ひとりがいきいきと輝くまちづくり

市民一人ひとりがいきがいのある充実した生活を送るために、ライフスタイルや価値観の多様化に加えて、人生100年時代の到来による学び続ける重要性の高まりなどを背景に、文化・スポーツや生涯学習が一層重要になっています。市民の主体的な文化芸術活動の活性化、担い手の育成や交流促進、文化芸術に親しめる環境づくりに取り組むことで、文化的な魅力にあふれるまちの実現を図るとともに、スポーツ施設や指導・育成体制を充実し、市民一人ひとりが、それぞれに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会と環境を提供することで、市民がスポーツ等に親しみ、健康で心豊かな暮らしを実現できるよう取り組みます。また、市民が生涯にわたり主体的に学習することにより心豊かに過ごせるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において、自由に学ぶことができる学習環境の整備・充実に取り組みます。

市民が主役のまちを目指して、住民、NPO、企業など多様な主体が積極的にまちづくりに参加できるよう活動を支援し、官民協働を推進するとともに、地域コミュニティを核とした地域自治を推進します。

基本目標③ 強靱で未来へと続く！安心あふれるまち「とくしま」の創造

＜災害に強く環境と共生する持続可能で、誰もが安全・安心に暮らせるまち＞

政策5 市民の生命や安全な暮らしをまもるまちづくり

市民の生命を守ることを最優先に、可能な限り被害を軽減するため、市民の防災意識を高めるとともに、地域及び国・県等防災関係機関と連携し防災・減災対策の強化を図ります。また、持続可能な消防体制の確保及び質の高い消防・救急サービスの提供を行うとともに、消防力の強化、住宅等の防火対策及び消防団や自主防災組織の活動を推進し、官民一体となって火災や災害等の予防対策の強化を図ります。

市民の暮らしの基盤となる市道と国道・県道の連携を図り、道路の適切な維持管理を行うとともに、交通安全や自転車利活用の対策など、地域の実情に応じた道路整備を進めます。また、橋りょうの長寿命化や耐震化の対策など、道路の予防保全や事前防災を行います。

大規模台風や線状降水帯がもたらす豪雨災害に備えるため、雨水対策を推進するとともに、施設の維持管理を適切に行います。また、「水防災意識社会」を再構築するため、国・県が実施する治水対策や減災対策との連携を図ります。

上水道については、安全・安心で高品質な水道水の安定供給と災害に強い水道施設の構築に努めるとともに、環境に配慮した事業運営や安定的な事業経営を行います。

多様化する消費生活に関するトラブルの相談に対応するとともに、消費者への情報提供や啓発活動を進め、消費者が安全に暮らせる環境を整えます。また、警察や関係団体と連携し、防犯対策や交通安全対策を進め、市民が安全に暮らせるまちを目指します。

政策6 豊かな自然環境と快適な生活環境が充実した住みやすいまちづくり

市民・事業者・市が連携し、地球にやさしい行動を実践するとともに、健康で安心して暮らせる生活環境の保全により、豊かな水と緑に恵まれた環境共生都市の実現を目指します。さらに、家庭や事業所からのごみの発生・排出抑制や再資源化、最終処分量の縮減に取り組むとともに、新たな一般廃棄物中間処理施設の整備など廃棄物を適正に処理できる環境を整え、持続可能な循環型社会の実現を図ります。

本市の特色である豊かな水環境を保全し、衛生的な暮らしを守るため、公共下水道の整備や管理を行うとともに、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活排水などの汚水を適切に処理します。また、衛生的な環境が維持されたまちを目指して、衛生害虫対策に取り組むことにより感染症の予防に努めるとともに、狂犬病予防を推進します。

「都市」「地域」「市民」のために緑やオープンスペースが持つ多彩な機能性を最大限引き出し、本市の特色を活かした都市景観を形成することにより都市空間の活性化に努めます。また、とくしま動物園においては、レクリエーションや憩いの場としてだけでなく、自然環境・生態系を知る機会の入り口としての役割を充実させ市民生活の質の向上を目指します。

快適な住環境を充実させるため、長年放置された危険な空き家の除却の支援に取り組みます。また、住宅セーフティネットとして、高齢者世帯やひとり親家庭等に対し良質な市営住宅を安定的に供給し、市民が安心・安全に暮らせるまちを目指します。

基本目標④ 地域経済を牽引する！ 活力あふれるまち「とくしま」の創造

＜人がにぎわい、魅力と活気にあふれ、誰もが躍動するまち＞

政策7 市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤を確立するまちづくり

市民の豊かな暮らしと社会を支える経済基盤の確立に向けて、企業誘致や既存工場の生産規模の拡大等を促進することにより、安定した雇用の場や、女性や若者、高齢者など、誰もがいきいきと活躍できる雇用の場を創出します。また、創業や中小企業の生産性向上、販路拡大、人材育成等を支援することで、地域産業の競争力強化や持続性を図り、本市経済を牽引する活力のある産業を育成するとともに、新たなイノベーションを創出し、本市経済の進展を目指します。また、地域において労働力減少が課題となる中、テレワークなど多様な働き方ができる職場環境等を創出するなど、仕事と家庭の両立やライフスタイルに対応した働き方を選択できる社会を形成し、若者等が地元で就職する環境づくりを推進します。

農林水産業の持続的発展を目指して、農林水産物のブランド化や6次産業化を推進し産地振興を図るとともに農業用排水路や農道等の生産基盤を整備し、効率的かつ安定的な農業生産を推進します。また、ロボット技術等を活用したスマート農業による作業の省力化、高品質生産に向けた取組の推進、女性やシニア層の新しい担い手の育成・支援の強化を図ります。

卸・小売業、サービス業などの振興を図るため、消費者の生活様式や消費行動の変化を的確に捉えた支援事業を実施します。中央卸売市場及び食肉センターにおいては、施設整備や流通機能の強化に努め、安全・安心な生鮮食料品や食肉の流通機能の向上を目指します。

政策8 まちのにぎわいと人の流れを創出するまちづくり

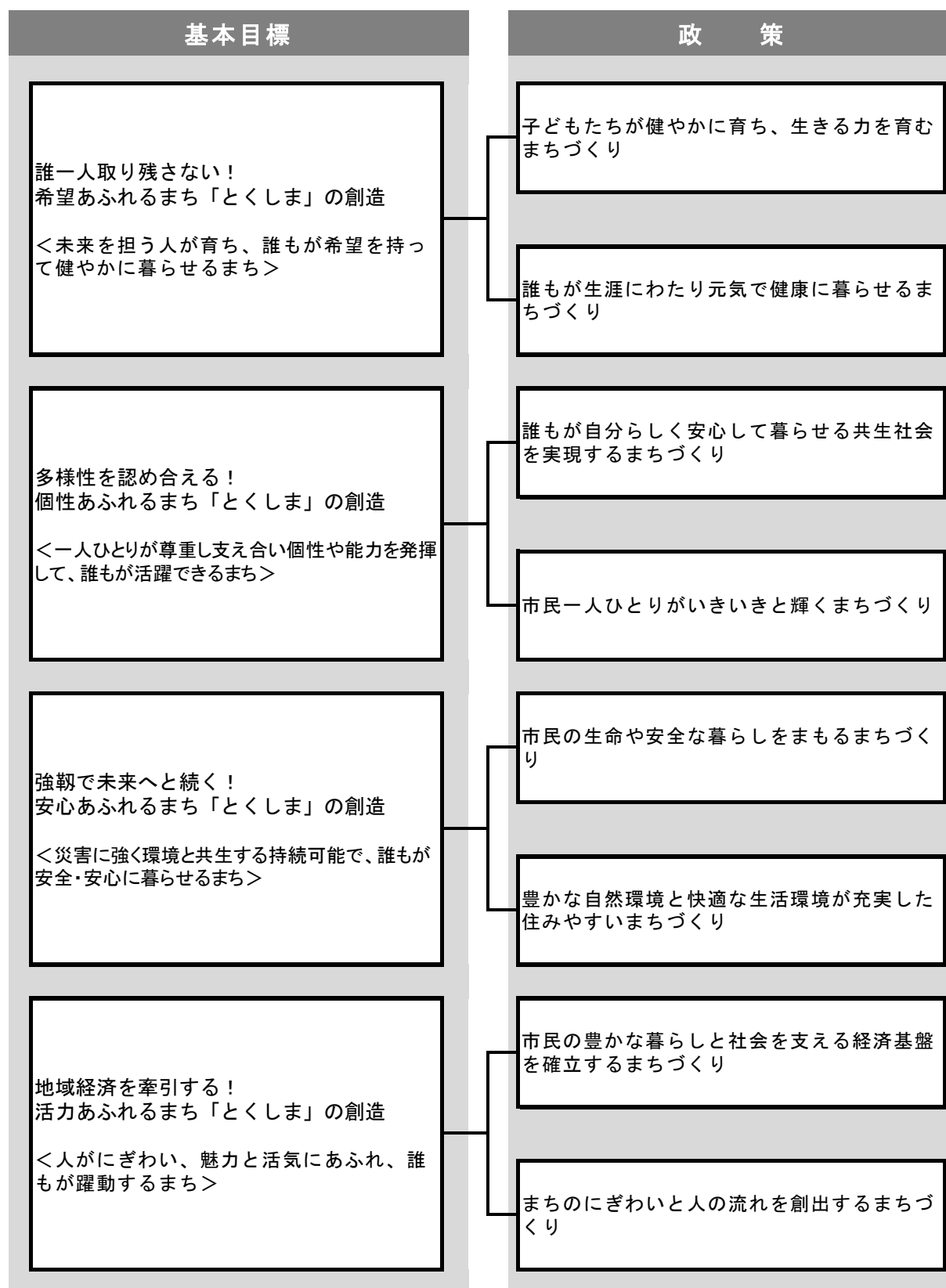
にぎわいのあるまちづくりを推進するため、阿波おどりなどの固有の文化資源や眉山をはじめとする豊かな自然などの魅力発信や観光客が親しめる受入環境の整備を行います。また、インバウンドの推進や、広域連携による官民一体となった観光振興に努めることにより、積極的な観光客の誘致を行います。国内外の多くの観光客が本市を訪れ、豊かな文化資源や自然環境などの魅力を体感していただき、何度でも訪れていただけるまちを目指します。

徳島市立地適正化計画に基づく居住区域や都市機能区域の集約、公共空間を活用した新たなにぎわいの創出などに取り組むとともに、地域の拠点をつなぐ利便性の高い交通ネットワークの形成を図ることにより、コンパクトで機能的なまちづくりを推進します。また、郷土の長い歴史の中で培われてきた様々な文化財の価値を、多くの市民と共有し次世代へ継承するために、適切に保護するとともに、市民が様々な機会において文化財に接することができる環境を整備するなど文化財を積極的に活用したまちづくりを推進します。

新たな人等の流れが生まれる求心力の高いまちを目指して、移住支援の充実や移住相談体制の強化などによる移住・定住の促進や、地域資源をいかして人々と本市とのつながりの構築・強化を図るとともに、活力を生み出す特色ある取組を推進します。

【政策体系図】

将来像 **わくわく実感！ 水都とくしま**



10 持続可能な質の高い市民サービスの実現を目指して

基本構想で掲げる「将来像」を実現するためには、総合計画の着実な推進を下支えする効果的で効率的な行財政運営が不可欠です。

本市を取り巻く様々な課題や、社会環境の変化等に対応し、将来にわたる健全な行財政基盤のもと、「質」の高い持続的な成長を目指すため、行政運営の基本方針となる「市民参加の推進」、「行政運営機能の強化」、「健全な行財政基盤の確立」に基づき、行財政改革を強力に推進します。

方針1 市民参加の推進

個人が輝き、誰もがどこでも豊かさを実感できる社会、誰一人取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会などの実現に向け、「市民と行政」相互の情報共有を促進するとともに、政策決定から実施、改善まで、幅広い過程における市民参加を推進します。また、多様化・複雑化する地域課題に効果的に対応するため、多種多様な主体と連携し、官民協働を推進することによる市民が主役のまちを目指します。

方針2 行政運営機能の強化

人口減少や少子高齢化に伴う急速な社会環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる行政運営の実現に向けて、スピード感を持った行財政改革を推進できる職員力・組織力の強化、ICTの利活用促進による行政サービスのデジタル化、業務システムのパッケージ化による事務事業の効率化などによる次世代型行政サービスを推進します。また、民間活力の積極的な活用や県市協調・近隣自治体との連携を推進します。

方針3 健全な行財政基盤の確立

「新たな日常」を通じた「質」の高い持続可能な社会の実現に向けて、市税等の自主財源の確保や受益者負担の適正化、市有財産の積極的な活用など、更なる財源の確保に努めます。また、ワイズスペンディングの視点に立ち、これまで以上に事業の「選択と集中」を推進し、中身を大胆に重点化するとともに、最小の経費で最大の効果を生む仕組みとなるよう、戦略的かつ効率的な行政運営を行います。

11 総合計画の推進

総合計画の推進にあたっては、限られた資源（「ひと」「かね」「もの」）を最大限に活用し、効果を高めるため、「行財政改革推進プラン」を着実に推進し行財政改革に取り組むとともに、PDCAサイクルを適切に運用し進行管理を行うことにより、実効性の向上を図ります。